

あなたの空き家 活かせませんか？



Vol.4

空き家活用通信

空き家の活用、 何から始める？

所有する住宅が空き家となった場合、今後の資産活用の方法はいくつか考えられます。空き家バンクはその活用法のひとつです。

空き家バンクは、空き家の活用をお手伝いするため、空き家の所有者と利用希望者をお引き合わせする仕組みです。また、空き家バンクでは、一般的に不動産業者に流通しにくい古い物件や修繕が必要な物件等も取り扱っています。

そのため、空き家バンクでは、物件登録される際に、所有者に確認していただいている項目がいくつかあります。これは、空き家の利用希望者のトラブルを避けるために必要な内容です。

すぐにバンク登録をされない場合でも、所有者が空き家の状況をきちんと把握しておくこともとても重要です。相続手続きがされていなかったり、利害関係者等との調整がされないまま話し合いを送りにし、長期間空き家を放置すると、利用ができないほどに家が荒廃し、取り壊すしか方法がなくなってしまうこともあります。空き家については、利活用することなく放置すればするほど、状況が悪化する傾向にあります。

「空き家になった」「空き家になりそうだ」という場合は、なるべく早く、今後の取り扱いについて検討されることをお勧めしています。

活用したい！と思ったら 相談窓口



移住交流 サテライトセンター

大山町上市 29
コミュニティスペースまぶや内

金/土/日 13:00-17:00

☎0858-33-4038

※ご相談は事前のご連絡をお願いいたします。

✉ mabuya.daisen@gmail.com

企画課

大山町御来屋 328
役場本庁舎 2階

月～金 8:30-17:15

☎0859-54-5202

✉ kikaku@town.daisen.lg.jp

担当 林原・原